

平成21年12月15日

株主各位

東京都中央区銀座○丁目○番○号

日本丸株式会社

代表取締役 日本太郎

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成22年2月上旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成21年12月31日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって議決権を行使できる株主といたします。

以上

公告中断についての追加公告

平成21年12月18日午前2時00分から午前4時15分までの間、当社サーバメンテナンスのため公告を中断しました。



追記します